

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(都道府県分)

都道府県名: 京都府

1. 事業名	女性活躍支援ワンストップ拠点推進事業			
2. 実施期間	令和4年9月1日～令和5年3月31日			
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定時期(策定予定時期)	平成28年3月 (策定済・策定予定) ※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	H28.4.1	～ R8.3.31
4. 地域の実情と課題	<p>■コロナ禍を背景とした女性の不安増加 コロナ禍が長期化する中で女性の社会的・精神的不安が多様化・深刻化しており、女性の自殺者も増加するなど、不安を持つ女性への支援が必要 ○自殺者数 女性 [R元: 105名] → [R3: 128名(+21.9%)] <京都府> 男性 [R元: 218名] → [R3: 251名(+15.1%)]</p> <p>■原油価格や物価の高騰による女性への影響 国際情勢による原油価格や物価の高騰により、生活への影響が出ており、悩みを持つ女性が増える新たな要因となっている。</p> <p>■新しい女性支援法の成立 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律案」が成立したことから、女性支援の受け皿となる人材や団体の育成が必要</p>			
5. 事業の趣旨・目的	コロナ禍の長期化や原油価格や物価の高騰により、社会面・経済面など様々な困難・課題を抱える女性が増加していることから、女性活躍ワンストップ拠点化(※)した京都テルサを核に、京都府男女共同参画センターの相談体制を強化するとともに、NPO団体等の専門性を生かして、セーフティネットから就業に至るまでの幅広い支援を実施する。 (※) 令和4年4月に京都府男女共同参画センター(地域の女性支援)・マザーズジョブカフェ(女性の就労支援)・京都ウィメンズベース(職場での女性支援)を京都テルサに集約し、女性活躍ワンストップ拠点化			
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体) (※女性活躍推進法に基づく推進計画や男女共同参画計画などの数値目標を活用しつつ、客観的な数値等による事業目標・KPIを設定してください。⇒要件②「見える化」(※複数の目標・KPIを設定する場合は、適宜、行を追加してください。))		目標・KPI	目標値(時点)	現状値(時点)
	①令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	(※具体的な数値目標を記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)	()	()
	②令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)	(※必要に応じて具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)	()	
	③事業目標(全体)	事業全体での相談・カウンセリング件数(アウトプット)	2,500件 (令和5年3月末)	- (-)
	④事業KPI(全体)	(※必要に応じて具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)	()	
	⑤市町村の取組状況に関する目標	(※具体的な数値目標を記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)	()	()
⑥市町村の取組状況に関するKPI	(※必要に応じて具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)	()		
7. 事業内容	① 京都府男女共同参画センターの相談体制の強化 京都府男女共同参画センターの相談員を1名増員して電話相談体制を強化すると共にオンライン相談にも対応する。 ② 民間団体による女性相談・伴走支援の実施 民間団体の専門性を活用した無料電話相談や無料カウンセリングを実施するとともに、継続的なサポートが必要な相談者に対して伴走支援を実施 ③ 女性活躍応援塾(つながりサポートコース)の実施 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の成立を受け、女性支援の受け皿となる人材や団体を育成するため、困難女性への支援に取り組むNPO団体等や相談員が塾生となって、支援のノウハウを学びながら困難女性への支援を実践することで、人材や団体を育成するとともに団体の活動を支援する。			
8. 事業の実施により期待される効果	当事業による支援を通じて、様々な困難・課題を抱える女性をサポートすることで、不安を持つことなく活躍する女性の増加、困難女性への支援を行う人材・団体の発掘や新たなネットワークを構築する。			
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	女性相談・カウンセリング・伴走支援の内容を集計・分析することで、女性相談ニーズを把握するとともに、女性活躍応援塾(つながりサポートコース)の参加者・団体からの意見も参考にして、今後の相談体制整備に生かす。			
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称	名称なし	女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況	
	構成団体	・京都府男女共同参画センター(運営団体:一般財団法人京都府民総合交流事業団) ・カウンセリングや伴走支援を行う民間団体	設置の有無 有	設置(公表)時期 平成27年9月

「 実行の困難性 」 携」	各構成団体の主な連携内容	京都府男女共同参画センターや民間団体に委託することで事業を実施し、京都府と緊密に連携して事業を進める。
	他の地方公共団体との連携	府内市町村とも周知・広報面で連携し、1人でも多くの相談者を相談窓口につなぐ。